

令和7年10月3日

アルコール科初診・再初診予約制導入のお知らせ

令和7年11月4日（火）より、アルコール科を初めて受診される方（受診後6か月を過ぎて受診される方も含みます）は、予約制とさせていただきます。変更点は以下の通りとなります。
ご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

- ・ 予約の取得は平日9：00～15：00にお電話で
 お願いします。
 電話番号 046-848-1550（代表）
- ・ 予約の際、医師の指定はできません。
- ・ 当日の予約はできません。



独立行政法人国立病院機構

久里浜医療センター